

## 資料 要望内容の補足

### 【4について】

大型風車の低周波被害は、風車建設で先行している欧米でも問題になってきていますが、出力 2000kw、2500kw といった巨大風車が住宅地から数キロ圏内に建設される例は今までほとんどなく、本格的な調査や研究はまだ行われていません。環境省は「低周波音による直接的な意味での生理的影響を明確に証明しうるデータは得られなかった。しかし、いろいろな条件下で、頭痛、吐き気などの生理的影響を起こす可能性について調査・研究が必要である。」としながら、積極的に調査・研究をしていません。

### 【5について】

低周波健康被害は個人差が大きいことが特徴で、同じ場所において、感じない人もいれば耐え難い苦痛を味わう人もいます。そのため、耳に聞こえる騒音公害のようにはっきりとした基準値や民家から最低何キロ離すかという基準を設定するのが極めて困難になっています。住居との距離にしても、愛知県豊橋市の細谷風力発電所（1500kw 級 1 基）のように、3km 離れた民家に住む住民が不眠症状を訴えている現状を考えると、昨今の 2000kw、2500kw 級という、さらに大型化した風車を山の上に数十基ずつ並べるといった計画がこのまま進んでいくと、付近住民への健康被害の規模は予想もつきません。

なお、環境省は平成 16 年に出した「低周波音問題対応の手引き書」にある「参照値」について、これを「施設を建設する際の基準値とするなど、誤解された使用が散見されている」という注意を、平成 20 年 4 月 17 日付けで「事務連絡」として、各都道府県・政令指定都市・中核市・特例市・特別区、環境主管部（局）騒音・振動担当者宛に送付していますが、事業者はこの「手引き書参照値」を根拠として「500m 以上離れているので問題ない」といった間違った説明を住民や自治体にしています。こうした誤用についても、厳しく注意、指導をすべきです。

### 【6について】

静岡県東伊豆町（天目山で 1500Kw 級が 10 基、テスト運転再開中）では、2007 年 12 月の段階で、風車の近くに住む 96 人の住人のうち 29 人が健康被害を訴えましたが、運転再開後の 2009 年 4 月時点での聞き取り調査では、不眠により睡眠薬に依存するようになった（多数）、鼻血（複数）、関節痛、ペットの犬が落ち着かなくなると嘔吐を繰り返す、といった訴えが寄せられ、さらには、夜間、耐えきれずにクルマで家から（風車から）離れた役場の駐車場に避難して車中泊をする、避難用にアパートを借りている、家族が離散した、といった深刻な状況が報告されています。すでに住むことを諦め、移転先を探している住民も複数いますが、風車による健康被害が明らかになったため、家も土地も資産価値が急落し、売却も不可能になっています。

このように、風車建設によって住民が生活基盤を奪われてしまったという状況が、全国各地で現実起きています。

### 【7について】

（2）と（3）については、耐用年数経過後の風車撤去費用の見積もりや、どこがそれを負担して撤去を完了させるかといったことを決めないまま、着工している事例が多数あります。（4）については、風車の耐用年数は 17 年とされていますが、各地で強風などにより稼働直後から風車の羽根が折れたり吹き飛んだりする事故が相次いでいます。落下した羽根を放置していた例もあります。

### 【8について】

滝根小白井風力発電から約 2km 離れたところに国の特別天然記念物指定のモリアオガエルの繁殖地（平伏沼）があります。川内村では管理人を派遣して毎年卵の数を記録していますが、風車稼働後に卵の数が激減しないか心配です。また、滝根小白井風力発電の工事現場では、大掛かりな森林伐採と地形改変が行われ、特に雨天時は土砂が流出して夏井川の源流を濁しています。